

2026年6月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年5月8日

上場会社名 新東株式会社 上場取引所 東 札
 コード番号 5380 URL <https://www.shintokawara.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 石川 達也
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長 (氏名) 早川 正 TEL 0566-53-2631
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無：無
 決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年6月期第3四半期の業績（2025年7月1日～2026年3月31日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年6月期第3四半期	3,180	△9.6	△78	—	△70	—	△61	—
2025年6月期第3四半期	3,518	5.6	68	—	65	—	46	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年6月期第3四半期	△86.38	—
2025年6月期第3四半期	65.13	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2026年6月期第3四半期	6,038	3,216	53.3	4,545.65
2025年6月期	6,247	3,270	52.3	4,621.62

(参考) 自己資本 2026年6月期第3四半期 3,216百万円 2025年6月期 3,270百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年6月期	—	0.00	—	37.50	37.50
2026年6月期	—	0.00	—		
2026年6月期（予想）				37.50	37.50

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2026年6月期の業績予想（2025年7月1日～2026年6月30日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

通期業績予想について、現時点では業績に影響を与える未確定な要素が多いため、業績予想を数値で示すことが困難な状況です。業績予想については、合理的に予測可能となった時点で公表します。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年6月期3Q	831,682株	2025年6月期	831,682株
② 期末自己株式数	2026年6月期3Q	124,142株	2025年6月期	124,082株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年6月期3Q	707,562株	2025年6月期3Q	707,600株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の実績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信【添付資料】3ページ「1. 経営成績等の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7

[独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復を背景に、緩やかな回復基調を維持しております。一方で、欧州および中東地域における地政学的リスクの継続や、中国経済の回復の遅れに加え、資源・エネルギー価格は依然として高止まりの状況にあります。さらに、世界的なインフレ圧力の長期化や各国の金融引き締めの影響を受け、金利上昇局面への警戒感が強まるなど、経済の先行きは引き続き不透明な状況が続いております。

住宅市場におきましては、国土交通省の建築着工統計調査報告において、持家着工戸数は引き続き前年同月を下回る傾向にあり、弱含みで推移しております。また、円安基調の継続や資材・エネルギー価格の高止まりを背景とした住宅価格の上昇、ならびに住宅ローン金利の上昇傾向により、住宅取得環境は一段と厳しさを増しており、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は、主力製品である「CERAMシリーズ」「SHINTOかわらS」の拡販や新規顧客の掘り起こし等、積極的な営業活動に努めてまいりました。しかしながら、上述のとおり、円安の進行や資材価格の上昇に加え、エネルギー価格は高止まりの状況にある中、足元では燃料価格の上昇も見られるなど、コスト環境は一段と厳しさを増しております。これらを背景とした住宅価格の上昇や住宅ローン金利の上昇傾向により、着工戸数は減少し、需要環境は厳しい状況が継続しております。この結果、売上高3,180百万円(前年同期比337百万円減少)となりました。

利益面におきましては、原油価格高騰や燃料価格の上昇による製造コストの増加に対して、製造工程管理の強化や効率的な生産体制の構築に努めてまいりました。しかしながら、エネルギー価格の高止まりと一段の上昇圧力により、コスト負担は想定を上回る水準まで増加しています。また、円安の進行に伴う仕入コストの増加に対しては販売価格への転嫁を進めてまいりましたが、市場環境の悪化や需要の弱含みにより十分な価格転嫁には至らず、収益性は大きく圧迫され、減益となりました。その結果、売上総利益507百万円(前年同期比171百万円減少)、営業損失78百万円(前年同期は68百万円の営業利益)、経常損失70百万円(前年同期は65百万円の経常利益)、四半期純損失61百万円(前年同期は46百万円の四半期純利益)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

当第3四半期会計期間より、不動産賃貸事業による収益が発生しております。そのため、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しております。

①瓦製造販売事業

上記の理由の通り、売上高は3,164百万円(前年同期比353百万円減少)、営業損失89百万円(前年同期は68百万円の営業利益)となりました。

②不動産賃貸事業

当第3四半期会計期間より、不動産賃貸事業による収益が発生しており、売上高は16百万円、営業利益は10百万円となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

流動資産は、前事業年度末と比較して322百万円減少し、2,298百万円となりました。これは主に、現金及び預金が34百万円増加したこと等に対し、商品及び製品が239百万円、電子記録債権が37百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して114百万円増加し、3,739百万円となりました。これは主に、有形固定資産が58百万円、投資有価証券が49百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末と比較して208百万円減少し、6,038百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末と比較して113百万円減少し、2,426百万円となりました。これは主に、短期借入金が増加したこと等に対し、電子記録債務が121百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比較して41百万円減少し、395百万円となりました。これは主に、長期借入金が増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末と比較して154百万円減少し、2,822百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、四半期純損失が61百万円となり、剰余金の配当が26百万円あったこと、その他有価証券評価差額金が増加したことにより、前事業年度末と比較して54百万円減少の3,216百万円となりました。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年6月期の通期業績予想につきましては、新設住宅着工戸数の推移や原油価格の動向等ふまえ、2026年2月9日に公表いたしました業績予想を本日（2026年5月8日）別途開示の「通期業績予想の取り下げに関するお知らせ」にて取り下げしております。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	253,689	287,720
受取手形、売掛金及び契約資産	566,463	541,419
電子記録債権	166,710	129,428
商品及び製品	1,493,963	1,254,026
仕掛品	12,673	14,014
原材料及び貯蔵品	57,377	59,479
その他	71,970	13,771
貸倒引当金	△1,000	△1,000
流動資産合計	2,621,848	2,298,860
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	593,670	632,348
機械装置及び運搬具（純額）	61,146	87,929
土地	2,717,187	2,717,187
その他（純額）	96,141	89,502
有形固定資産合計	3,468,145	3,526,967
無形固定資産	3,961	3,899
投資その他の資産		
投資有価証券	106,903	156,408
繰延税金資産	—	9,519
その他	46,287	42,608
投資その他の資産合計	153,190	208,535
固定資産合計	3,625,297	3,739,403
資産合計	6,247,146	6,038,263

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	229,513	226,584
電子記録債務	121,285	—
短期借入金	1,882,530	1,964,669
未払法人税等	27,634	52
賞与引当金	5,299	19,130
その他	273,760	216,534
流動負債合計	2,540,022	2,426,970
固定負債		
長期借入金	138,386	110,712
退職給付引当金	179,905	165,881
資産除去債務	40,476	40,476
繰延税金負債	11,577	—
その他	66,516	77,987
固定負債合計	436,863	395,057
負債合計	2,976,886	2,822,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,903	412,903
資本剰余金	348,187	348,187
利益剰余金	2,586,036	2,498,379
自己株式	△125,253	△125,354
株主資本合計	3,221,874	3,134,116
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,385	82,118
評価・換算差額等合計	48,385	82,118
純資産合計	3,270,259	3,216,234
負債純資産合計	6,247,146	6,038,263

(2) 四半期損益計算書

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年7月1日 至 2026年3月31日)
売上高	3,518,089	3,180,401
売上原価	2,839,323	2,672,868
売上総利益	678,766	507,533
販売費及び一般管理費	610,297	586,242
営業利益又は営業損失(△)	68,469	△78,708
営業外収益		
受取利息	12	354
受取配当金	2,063	2,297
受取賃貸料	2,752	3,544
助成金収入	—	8,424
その他	2,207	8,572
営業外収益合計	7,036	23,192
営業外費用		
支払利息	9,618	15,009
その他	691	27
営業外費用合計	10,309	15,036
経常利益又は経常損失(△)	65,195	△70,552
特別利益		
固定資産売却益	4,598	802
特別利益合計	4,598	802
特別損失		
固定資産除却損	1,108	15,972
特別損失合計	1,108	15,972
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	68,685	△85,722
法人税等	22,600	△24,600
四半期純利益又は四半期純損失(△)	46,085	△61,122

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間 (自2024年7月1日 至2025年3月31日)

当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期累計期間 (自2025年7月1日 至2026年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)
	瓦製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,164,095	16,306	3,180,401	—	3,180,401
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,164,095	16,306	3,180,401	—	3,180,401
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△89,056	10,347	△78,708	—	△78,708

(注)セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、第3四半期会計期間より不動産賃貸事業による収益を計上することとなったため、第3四半期会計期間より報告セグメントを「瓦製造販売事業」及び「不動産賃貸事業」の区分に変更することとしました。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年7月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	78,320千円	83,585千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月8日

新東株式会社
取締役会 御中

栄監査法人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 近藤 雄大
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高原 輝
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている新東株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第63期事業年度の第3四半期会計期間（2026年1月1日から2026年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2025年7月1日から2026年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。